

夜間学校 ニュース

1989年10月27日
西成区萩之茶屋2-8-9
旅路の里気付
釜ヶ崎夜間学校

在日朝鮮人・韓国人・中国人の
指紋押なつ拒否断固支持！
定住外国人に市民権を！

手帳に関する事で

私憤はありえない

先週の夜間学校ニュースに、私の手帳がアブレ支給時にまちがって誰かに渡されてしまったことを書いた。

それを讀んだ仲間から、これは私憤ではないか、みんなことを夜間学校ニュースに書いていいのか、という声があつた。

確かに、誤って誰かに渡されたのは私の手帳で、その限りでは私的なことなのだ

が、手帳は私一人が使っているのではなく、たくさん仲間が利用している。手帳に関すること、恥安とのやりとりのあれこれ、たしかに一人一人の身の上

に、私的なこととして現われるのだが、それは、手帳を利用する誰しもの上におこることでもあるのだ。

だから、手帳に関することは、手帳を持つすべての

仲間関係の事であつて、決して私憤と切り分けられるものではないと思ふ。

それどころではなく、すべての手帳を持つ仲間が、一人一人の手帳にまつわる事情に関心をもち、自分達の利益、キ得権を守るために、恥安に対して言うべきことを言つていかなければならぬと考へてゐる。

とりまえず、私の手帳は戻つた。しかし、朝、八時に手帳を確認し、アブレを受け取る為に出したにもかかわらぬ、11時には、もう一度、十六番窓口と呼ばれた

内部で引まつぎをすまじせすおことなのた!

日本寄せ場学会

秋季シンポジウム

10月28日(土)

午後二時より

芦原橋

部十路解放センターで

寄せ場の変容と歴史

―釜ヶ崎に焦点を合わせて

へ労働者へ概念と差別の走り
文献、資料で見る釜ヶ崎
釜ヶ崎の変容と現状
寄せ場と出稼ぎ労働者
釜ヶ崎の中心となつて
ます。近いし、参加を

みんなで つくろう

みんなの 会館

三人よれば 何とかの 知恵

釜ヶ崎夜間学校

毎週金曜日

夜七時より

市民館三階

老いさびら

正井 尚夫

◇6◇

大阪市城東区古市の佐々木 鶴一さん(八〇)は昭和五十八年、『自分史のすすめ』一老人の七十五年』(ミネルヴァ書房)を世に出した。

佐々木さんは若いころ十七年余り東京で小学校の教師をしていた。新聞に教育評論を寄稿するような意気盛んな先生だったが、戦時中に書いた

には娘がころ原病で人工透析を受けなければならなくなる、妻が「ぼけのようでも、うつ病のようでもある状態」に陥るなどが相次ぎ、着手してから十二年余

自分史(上)

教育行政の批判が文部省初等教育課の怒りに触れ、それがきっかけで終戦直前の二十年七月に退職。戦後は故郷の愛媛県で経済農協連の常務理事なども務めていたが、知人の債務保証を引き受けて破産。大阪に出て町工場の頼まれ社長になった。

六十歳で引退。「私の人生は道草ばかりで何の業績もなかった。死ねば墓石に戒名が残るだけ」と悲観していたところ、ある禅僧から「あなたの歴史には立派な価値がある」と励まされ、「過去の自分を直視することで今後の生き方を探し求めよう」と自分史を書くことを思い立った。

ところが、六十九歳から七十四歳ころにかけて、自分の前立腺(せん)が癌の手術や、その後遺症の肝炎、さら

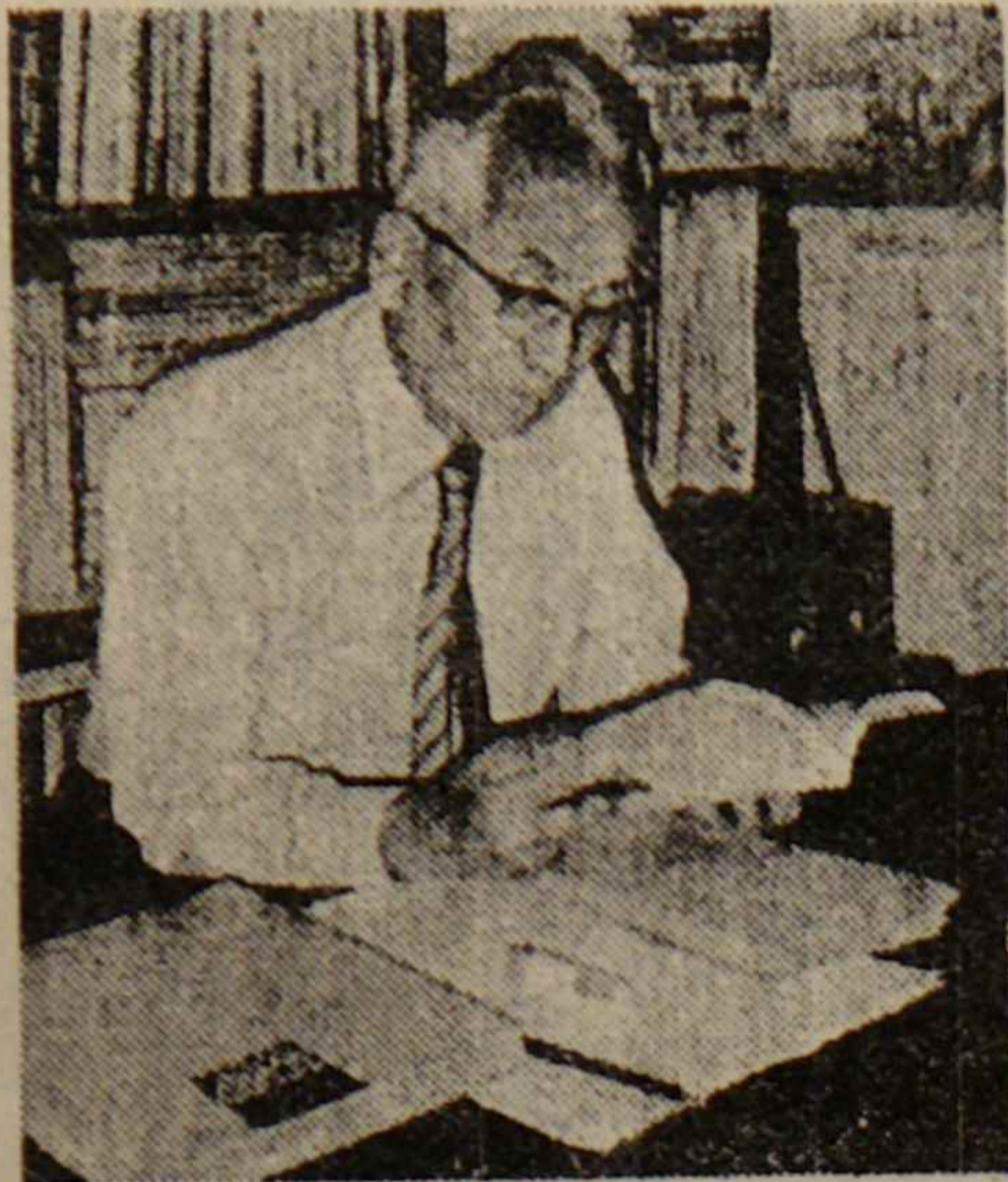
過去見つめ 探る未来

晩、青年時代の失恋、破産後の無一文に近い暮らし、無口で頑固になった妻の看病の難しさなど、すべて包むことなく書いていく。「世の中こんな目にあっている人は大勢いると思えば隠せなかった」そうである。

第二は、湖中で浮き沈みしている自分を突き放して客観的に書いたことである。がん手術で男の機能を失う羽目に陥ったこと、それを前に夫婦旅行を楽しんだこと、どちらが先に死ぬかと思いつながら重症の身で難病の娘を見舞ったこと、男手で家事一切を引き受けている日常など、ギリギリの状況の自分を他人ごとのように淡々と描いた。

出版から六年、大阪府や兵庫県の老人大学、福祉センター、公民館などで主に高齢者を対象に自分史講座の講師を務めてきた。先月末に四百部を自費出版した『自分史のすすめ 続』(二二六頁)は、これらの後日談をまとめたものである。

(大阪産大カウンセラー)



自費出版した『自分史のすすめ 続』を手にする佐々木鶴一さん
=大阪市城東区の自宅で

家庭

ホームで暮らす老人を、家族や近親者はどの程度、見舞っているのだろうか。このほど金沢市で開かれた全国老人福祉施設研究会で、香川県丸亀市の特別養護老人ホーム・珠光園の生活指導員、武智節子さんが、同園のケースを報告した。

園(米本単代園長)には定員いっぱい九十九人がいつも入居している。入居老人が年に何回、面会を受けたかを昭和六十二年、六十三両年度について集計した。全老人の年間延べ面会総数は六十二年度が二千六百六十一回、六十三年度が二千三百八十八回。平均一人当たり年に約二十五回、月に二回程度と出た。

しかし、面会回数別に「年間十二回(月一回)以下」の老人と「それ以上」の老人に分けてみる(別表)と、両年の延べ人数で前者は八十二人(四六%)、後者は九十八人(五四%)の割合になった。「二人に一人弱が月一回以下。その日を待ちわびる老人

待ちわびる家族の面会

の気持ちがかわいそう」と、武智さんはいう。

入居期間が長引くほど面会回数が増えるのは、やむを得ないことなのだろうか。五年未

歳代の男性は最近じくなつた。容体悪化の知らせに、近親者は「死んだら連絡して下さい」のひと言だった。

残る二人のうち六十八歳の寝たきり婦人は、夫の死後、子供二人は消息不明。義姉が数年に一度、訪ねて来るだけだ。七十歳代の男性は、精神病を病んで妻と離別し、入居している。子供はいない。

入居老人の十人中七人の子供や家族がある。それら老

上、という老人も六十二年度は二人、六十三年度は四人いた。その一人、六十八歳の婦人は片足を壊疽(えそ)で失ったので入居。息子家族に菓子屋を継がせた夫が、三日にあげず面会に訪れて車いすを押している。

「私たちが車いすに乗せようとしても、がんとして応じない婦人なのに、ご主人が促すとニコニコして車いすに乗り、食堂などに出て来るのですから」と武智さん。

六年前、寝たきりのまま八十五歳で亡くなった婦人は、六十歳になる次女が週に一度は見舞い、介護していた。見舞いに来られない日は、同室の八十四歳になる婦人が代わって、いろいろと面倒を見てくれた。この婦人もいまは寝たきりに。「母が生前、お世話になったから」と、次女はいま、この同室者の婦人を見舞い続けているという。

「たとえ、どんな事情があるにせよ、家族や親しい人たちに見守られ、安らかに人生の最後を迎えたい、というのが老人たちの願い。訪れる人たちと一体になってこそ、施設の介護も実のあるものになります。家族のきずなをどう強めていくか、大きな課題です」。武智さんは報告の中で、こう問いかけている。

半数近くが月1回以下

薄れゆく「きずな」

香川のホーム調査

年間面会数	62年度(人)	63年度(人)	計	割合(%)
ゼロ	3	5	8	46
1回~6回	19	13	32	
7回~12回	23	19	42	
13回~24回	14	18	32	54
25回~48回	16	17	33	
それ以上	15	18	33	
計	90	90	180	100

面会数別に見た入居者

満なら年に二十八回前後の面会があるのに、五年を過ぎると十五回、十年を過ぎれば六回程度に減ってしまうのだ。

六十二年度に三人、六十三年度は五人の老人に、面会者がなかった。このうち三人はいずれも入居十年以上。入居以来、一人も面会に訪れる人はなかった。その一人、七十

をかかえこゝろ、つつお
ことが出来るだろうか。

釜ヶ崎は、老い